

神奈川大学 憲法を考える会 第8回

「国際社会から見た日本の表現の自由」

現在、日本における人権認識、とりわけ表現の自由が懸念されています。2013年に秘密保護法が採択され、今年4月には表現の自由に関する国連特別報告者、デビッド・ケイ氏による公式調査が行われ、メディアの独立性の危機や秘密保護法の問題など、広範囲の問題に関して厳しい中間報告が発表されました。今回は当調査をはじめ表現の自由に関する国連の活動に深く関与してきた藤田早苗さんをお迎えし、国連・国際社会から見た日本の表現の自由の問題について主に

1. 特別報告者の日本調査での中間報告の内容とそれまでの国連からの勧告
2. 国連勧告の基盤となる国際人権基準・国連人権機関の基本的な役割
3. 海外メディアがどのように日本の表現の自由の問題を報じているか

といった点についてお話しいたします。

話題提供者 藤田早苗

略歴：英国エセックス大学人権センターフェロー。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。エセックス大学で国際人権法学修士号、法学博士号取得後、学内非常勤講師、研究員などを務める。専門は国際人権法。

主要文献・論文：The World Bank, Asian Development Bank and Human Rights: Developing Standards of Transparency, Participation and Accountability (Edward Elgar Publishing, 2013), 「国際人権法の定める「情報にアクセスする権利」と秘密保護法」『法学セミナー』2014年6月号, 「第6回自由権規約委員会日本報告書審査における秘密保護法と「情報にアクセスする権利」(自由権規約19条)の問題」『国際人権(自由権)規約第6回日本政府報告書審査の記録-危機に立つ日本の人権』(現代人文社, 2016年)など。

日時：2016年12月21日(水) 18:00~20:00

場所：神奈川大学横浜キャンパス3号館3階308教室

共催：神奈川大学法学研究所

問い合わせ：0463-59-4111(内線2836) 木村

ホームページ：<http://ruseel.world.coocan.jp/KUappeal.htm>

神奈川大学 横浜キャンパス



- 東急東横線「白楽駅」または「東白楽駅」下車 徒歩13分
- 横浜駅西口バスターミナルから横浜市営バスを利用の場合（東神奈川駅西口経由）
 - 【1番乗場 36系統】 菅田町/ 緑車庫行-約14分-「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車
 - 【1番乗場 82系統】 八反橋/ 神大寺入口行-約14分-「神奈川大学入口」または「六角橋西町」下車
- 片倉町駅前（横浜市営地下鉄）より横浜市営バス利用の場合
 - 【2番乗場 36・82系統】 東神奈川駅西口/ 横浜駅西口行-約6分-「六角橋西町」または「神奈川大学入口」下車